

# 国保・後期高齢者医療・重度医療・ひとり親医療 保険証を更新します

問 町民課 国保医療給付係  
☎42-2633



現在お使いの国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、重度医療・ひとり親医療の受給者証は、7月31日で有効期限が切れるため、更新が必要です。

保険証や受給者証の種類によって更新の方法が異なります。忘れずに更新してください。

▶新しい保険証は、8月1日からお使いください。

▶現在お使いの保険証は、8月1日以降にご自分で破棄してください。

手続き不要

## 国民健康保険

エンジ色→緑色に

7月下旬にご自宅へ**保険証**を郵送します

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は**自動で更新されません**。

必要な方は、役場または各支所で改めて申請してください。

手続き不要

## 後期高齢者医療保険

7月下旬にご自宅へ**保険証**を郵送します

今年は、更新が2回あります

10月から医療費の窓口負担割合の区分が変わるためです。これまでの1割、3割に加え、新たに2割負担ができます。詳しくは、9月号でお知らせします。

**1回目** 8月1日から9月30日まで使える  
保険証を、7月下旬に郵送します。

**注意** 保険証は、色が変わります。お取り替えの際は、お間違えのないようご注意ください。

手続きが必要です

## 重度医療受給対象者

7月中にご自宅へ  
**更新申請書**と**受給者証**を郵送します

更新申請書は、必ず役場または各支所へ提出してください。郵送でもかまいません。

手続きが必要です

## ひとり親医療受給対象者

7月中にご自宅へ**更新申請書**を郵送します

更新申請書が届いたら、役場または各支所で手続きして新しい受給者証をお受け取りください。

※郵送でも手続きできます。

(受給者証は、後日、ご自宅へ郵送します)

		新	現
全員	後期高齢者医療被保険者証 (保険証)	黄色	黄緑
対象者のみ	限度額適用認定証 (3割負担の方)	水色	橙
	限度額適用・標準負担額減額認定証 (非課税世帯の方)		

**2回目** 10月1日から来年7月31日まで使える  
保険証を、9月中旬ごろに改めて郵送します。

カバーが傷んだり、古くなっている場合は、町民課または各支所で新しいものに交換できます